

令和4年度下半期（令和4年10月～令和5年3月） 《町の財政状況》をお知らせします

収入および支出の概況

一般会計の予算総額は、当初予算に10回の補正を加え、総額92億1,917万円となり、昨年と同じ時期に比べ1億1,134万円の増となりました。各月の収入および支出は次のとおりとなっています。3月末時点では収入執行率が80.0%、支出執行率が64.7%となりました。

特定の事業を行うための特別会計は補正予算を加えた9会計の合計が40億7,835万円となりました。

※一般会計及び特別会計については、出納整理期間（5月31日まで）があるため、今回お知らせする数字は決算とは異なります。
※千円単位の四捨五入処理により、整合性がとれないところがあります。

一般会計

	予算額	本 月		累 計		執 行 率	
		収入	支出	収入	支出	収入	支出
10月	88億6,265万円	7億8,801万円	4億7,205万円	43億4,736万円	32億4,860万円	49.1%	36.7%
11月	88億6,265万円	7億8,801万円	3億8,580万円	51億3,538万円	36億3,440万円	57.9%	41.0%
12月	89億8,170万円	6億6,058万円	6億3,525万円	57億9,597万円	42億6,965万円	64.5%	47.5%
1月	89億9,221万円	5億1,602万円	4億1,449万円	63億1,200万円	46億8,414万円	70.2%	52.1%
2月	89億9,221万円	9,368万円	51億2,903万円	64億 568万円	51億2,903万円	71.2%	57.0%
3月	92億1,917万円	9億6,753万円	9億9,532万円	73億7,321万円	59億6,501万円	80.0%	64.7%

特別会計（全9会計）

	予算額	本 月		累 計		執 行 率	
		収入	支出	収入	支出	収入	支出
10月	40億5,558万円	2億4,689万円	2億9,019万円	17億4,549万円	18億2,902万円	43.0%	45.1%
11月	40億5,558万円	2億5,481万円	3億2,674万円	20億 30万円	21億5,576万円	49.3%	53.2%
12月	40億7,612万円	2億3,106万円	2億5,894万円	22億3,136万円	24億1,470万円	54.7%	59.2%
1月	40億7,612万円	2億5,365万円	2億8,046万円	24億8,501万円	26億9,516万円	61.0%	66.1%
2月	40億7,612万円	2億7,961万円	2億5,738万円	27億6,462万円	29億5,254万円	67.8%	72.4%
3月	40億7,835万円	3億9,625万円	5億6,189万円	31億6,087万円	35億1,443万円	77.5%	86.2%

御代田小沼水道事業会計 ※企業会計については現金の変動のみ表記してあります。

	本 月		累 計		累計収支
	収入	支出	収入	支出	
10月	2,376万円	655万円	5億4,973万円	4億1,912万円	1億3,061万円
11月	1,129万円	1,104万円	5億6,102万円	4億3,016万円	1億3,086万円
12月	2,607万円	1,371万円	5億8,709万円	4億4,387万円	1億4,322万円
1月	841万円	3,181万円	5億9,550万円	4億7,568万円	1億1,982万円
2月	2,027万円	2,707万円	6億1,577万円	5億 275万円	1億1,302万円
3月	3,354万円	1億 721万円	6億4,931万円	6億 996万円	3,935万円

財産、公債および一時借入金の現在高

○基金総額	63億8,368万円	○一時借入金	0円
うち財政調整基金	25億 104万円	※基金	特定の目的のために積み立てるお金
減債基金	4億2,879万円	※町債	大きな事業を行うときに町が借りるお金
その他特定目的基金	34億5,385万円	※一時借入金	支払金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に金融機関などから一時的に借り入れる資金
○町債の現在高	88億9,143万円		
うち一般会計	44億4,230万円		
特別会計	41億6,313万円		
企業会計	2億8,600万円		

問い合わせ先 企画財政課財政係(32)3112

介護のつづら

高年齢の住まいについて…自立の方でも入所できる施設があります…

高年齢の住まい選択は、健康な自立期、日常的な生活支援や見守りが必要になる時期、介護や医療が必要となる時期を想定し、長期的視野に立つて考えてみるのが大切です。また、家族の事情や経済状況といった、自身を取り巻く環境およびその変化も考慮しつつ、自分に合った住まいを模索しなければなりません。

○有料老人ホーム

高齢者の心身の健康を保ち生活を安定させることを目的とした施設です。食事、介護、家事、健康管理のうち、いずれかのサービスを提供している住まいを指します。提供するサービスの内容により、健康型・住宅型・介護付きに分類されています。

○サービス付き高齢者向け住宅

「安否確認」と「生活相談」のサービスが受けられるバリアフリーの賃貸住宅です。ほとんどの住宅で食事の提供があります。また、介護を含むそれ以外のサービスの提供状況は住宅によって異なります。

○軽費老人ホーム
家族や家庭環境、経済状況などの理由により、自宅での生活に不安がある高齢者のための施設です。食事の提供や掃除、洗濯など日常的な生活支援サービスが受けられます。比較的側面が強く、費用がそのために、入所希望の方が多く入所待ちの期間が長くなる傾向にあります。

なお、表にあるA型・B型の施設は今後新しく建てられることはなく、ケアハウス(C型)に一元化していく方向性です。

一般的な特徴を記載しましたが、事業者により入所条件、提供するサービス内容、料金などが異なります。実際に足を運び、体験入居などを通して、自分に合った適切な住まいか否かを見極めることが重要です。

問い合わせ先

地域包括支援センター（保健福祉課地域包括支援係）(31)2510

対象者	特 徴	運営主体	
有料老人ホーム	健康型有料老人ホーム	●食事などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。 ●介護が必要となった場合、契約を解除し退去しなければならない。 ※長野県内にはなし。	(民間企業など) 限定なし
	住宅型有料老人ホーム	●生活支援などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。 ●介護が必要となった場合、入所者自身の選択により、外部の介護サービスを利用しながら、ホームでの生活を継続することが可能。 (限度額はあるが利用した介護サービスの分だけ従量課金)	
	介護付き有料老人ホーム	●介護などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。 ●介護が必要となっても、ホームが提供する介護サービスを利用しながら、ホームでの生活を継続することが可能。(利用した介護サービスが定額)	
サービス付き高齢者向け住宅	●安否確認と生活相談サービスが必須のサービスで、バリアフリー構造や、一定の面積、設備が定められた高齢者向けの賃貸などの住まい。 ●必須のサービス以外は、住まいごとに利用できるサービスの内容が異なる。 ●介護が必要となった場合、住宅事業者が提供する介護サービスを利用しながら生活できる住まいと、外部の介護サービスを利用しながら生活できる住まいがある。(限度額はあるが利用した介護サービスの分だけ従量課金)	(民間企業など) 限定なし	
軽費老人ホーム		●住宅や家族、経済状況などの事情で自宅で生活するのが難しい、全面的な介護は必要ないが、身体機能の低下により自立した生活が不安な高齢者が利用する。 ●食事サービスの提供のほか、洗濯や掃除などの生活支援、緊急時の対応サービスが受けられる。(B型は食事の提供がないため自炊が必要)	地方公共団体 社会福祉法人 知事許可を受けた法人
	A型・B型	●所得制限あり。 ●介護サービスは付いておらず、介護が必要となった場合、外部の介護サービスを受けながら生活を継続することが可能。 (施設によっては退去しなければいけない場合がある)	
	ケアハウス(C型)	●所得制限なし。 ●介護が必要となった場合、ホームが提供するサービスを利用しながら生活できる施設と、外部の介護サービスを利用しながら生活できる施設がある。	

お知らせ

《生きがい教室》

●第3回
6月9日(金)
午後1時30分～3時
場 所
エコールーム
あつもりホール

講師
音楽療法士
北畑 道子氏

《生活・介護支援》

●第3回
6月28日(水)
午後1時30分～3時30分
場 所
役場2階 大会議室

講師
理学療法士
中村 崇氏

養成講座は皆さまが始めたい月から1年間、受講生として講座を受けていただきます。講座の受講は、3日前までの申し込みが必要です。